

小林節さん新春講演会

違憲の戦争法は放置できない

民主主義と立憲主義を問う

長い間 自民党とつながりを持ち、「改憲論者」を自認する氏が、戦争法の本質と安倍政権の危険性に迫ります。どなたでも参加できる講演会です。お問い合わせどうぞ。

Ⓢとき 2016年1月16日(土)午後1時～3時

Ⓢところ 盛岡市サンビル7階大ホール

盛岡市大通1-2-1 ☎019-626-8152

Ⓢ参加費 500円(大学生以下は無料)



主催:小林節さん新春講演会実行委員会

問合せ先 岩手県革新懇 ☎019-652-8676

「改憲派の私が『改憲』に反対なわけ」
集団的自衛権と後方支援と称して、「海外で」他国の戦争(戦闘)に参加する可能性を開くという、あからさまな憲法9条の違反であつて、完全な憲法破壊です。――(中略)――今現在、初めて露骨に憲法が政府によつて、無視された、ということが起つています。ここで戦わなければ、憲法学者とは言えないでしょう。自民党は憲法とは何かがわかっていない。――(中略)――神ではなく、不完全な人間が扱っているために、権力は乱用される可能性を常に含む、これをあらかじめどう防いでいくのか、という問題です。権力者を縛るのが憲法なんです。

(ニエースリク「インタビュー」より)



小林節(こばやし・せつ)氏プロフィール

法学者(憲法学)・弁護士。1949年東京都生まれ。77年慶大法学研究課博士課程卒。慶大教授、北京大学招聘教授等を歴任。2014年より慶大名誉教授。主な著書に「『憲法』改正と『改悪』」「憲法改正の覚悟はあるか」。